

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴う床掘工等作業のお知らせ

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴い金城ふ頭工事区域内において、以下のとおり、地盤改良工・浚渫工、基礎工等が実施されます。北航路及び付近海域を航行する船舶は十分ご注意のうえ、ご協力をお願いします。

1. 工事作業の期間及び時間

1) 期間及び工程

① 期間：令和4年1月6日～令和4年4月30日

② 工程： [: 海上工事]

工事名	令和4年												
	1月			2月			3月			4月			
	6	10	20	31	10	20	28	10	20	31	10	20	30
令和3年度 名古屋港金城ふ頭岸壁(-12m)築造工事													
令和4年度 令和4年1月6日～令和4年4月30日													

2) 時間

日出から日没まで

2. 工事作業の概要 (図1～図3参照)

本工事は、スパッド式グラブ浚渫船を使用した床掘・浚渫作業、ガット船による捨石投入作業、起重機船による捨石均し・鋼管矢板打設作業を行うものです。床掘・浚渫作業で発生した土砂は、工事区域内の土砂投入箇所に押航式土運船（開閉式）にて直接投入を行います。

3. 工事区域の設定 (図1、図4、図5参照)

工事作業は、16個の灯浮標により設定した工事区域内で行います。また、工事区域内には、垂下型汚濁防止膜を設置します。

4. 安全対策

1) 工事作業船の運航

ガット船の運航は、朝夕のラッシュ時間帯を避け、また一般船舶の運航を妨げないようにします。

2) 警戒船の配備 (図1、図4参照、各船VHF搭載)

- ・ 工事作業中は、工事区域の北側に中型警戒船1隻、南側に小型警戒船1隻を配備します。
- ・ 警戒船は一般船舶に対し、工事区域内の侵入及び工事作業船への異常接近防止の注意喚起、一般船舶からの問い合わせに対する情報提供、工事作業船の誘導等を行います。

3) 工事区域への小型船舶の誤進入防止 (図1、図4、図5参照)

プレジャーボート等が工事区域に誤進入し、汚濁防止膜に接触しないよう、工事区域の灯浮標間を50m程度の間隔で補完する位置で汚濁防止膜上に灯浮標を設置します。

4) 金城ふ頭58号～62号岸壁利用船舶への安全対策 (図4参照)

工事区域北側法線と対岸の59号岸壁間は、200mの可航幅を確保します。また、59号岸壁と57号岸壁間の護岸前面の浅瀬部は、灯浮標により明示します。

5. その他 (図6、図7参照)

警戒船を含む工事作業船は、作業船旗を掲げます。

工事作業に関する問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所	TEL: 052-651-6594/FAX: 052-651-6287
名古屋みなと建設工事安全連絡協議会	TEL: 0567-68-5628/FAX: 0567-68-5629
五洋・本間・小島特定建設工事共同企業体	TEL: 0567-31-7278/FAX: 0567-31-7279

図1 施工場所及び主な工事施工状況

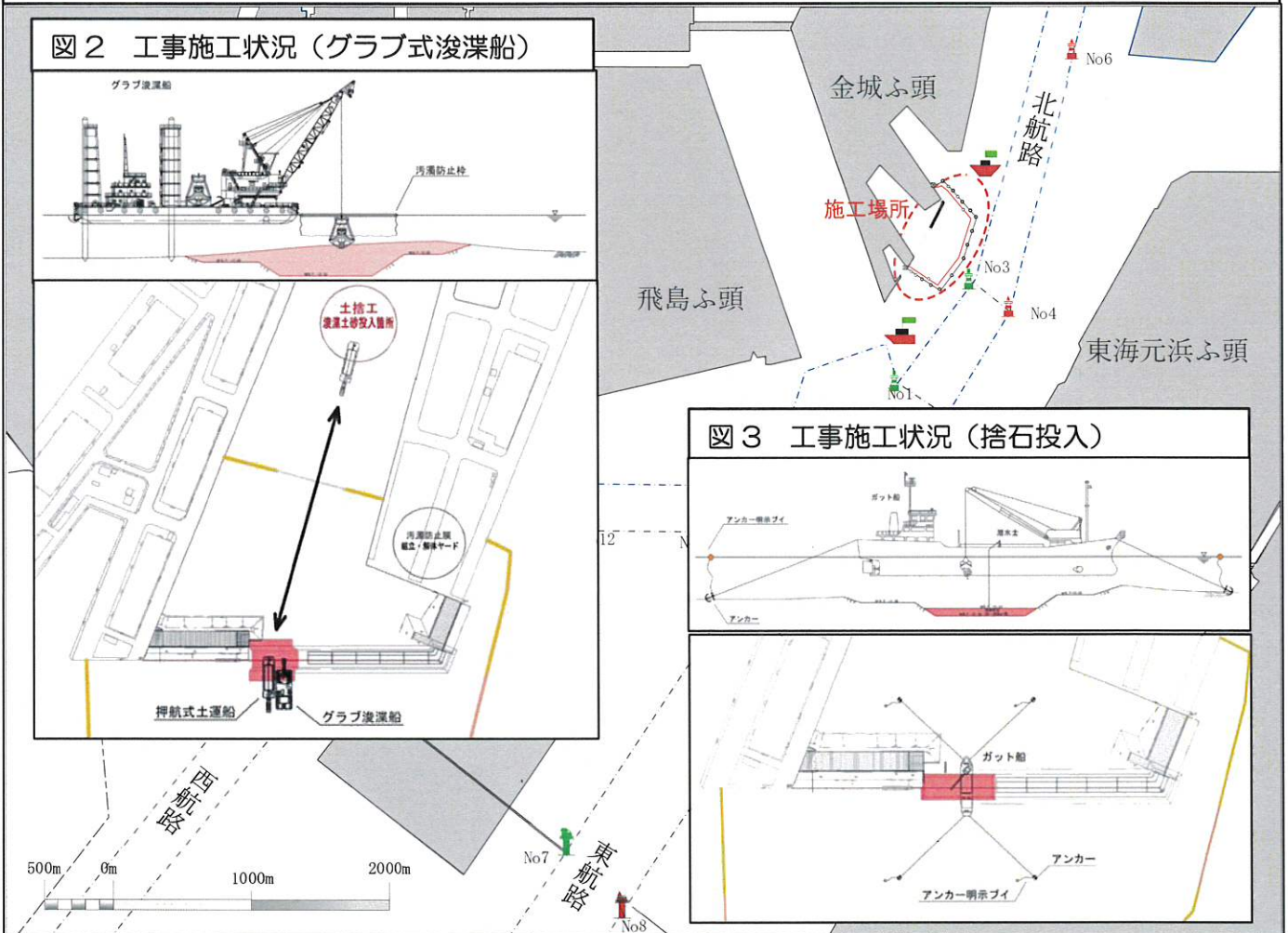


図2 工事施工状況 (グラブ式浚渫船)

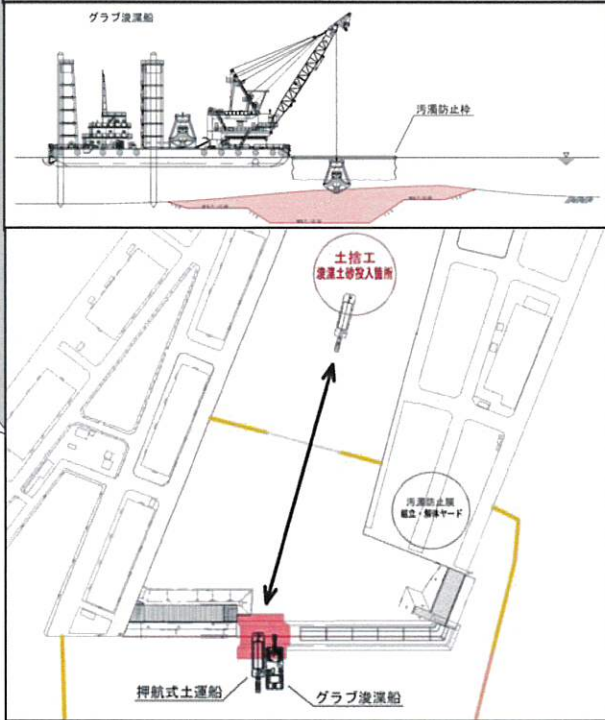


図3 工事施工状況 (捨石投入)

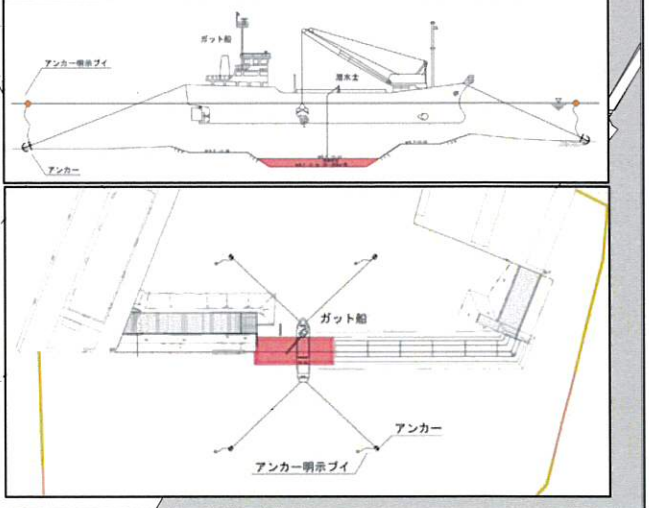


図4 警戒船の配備等

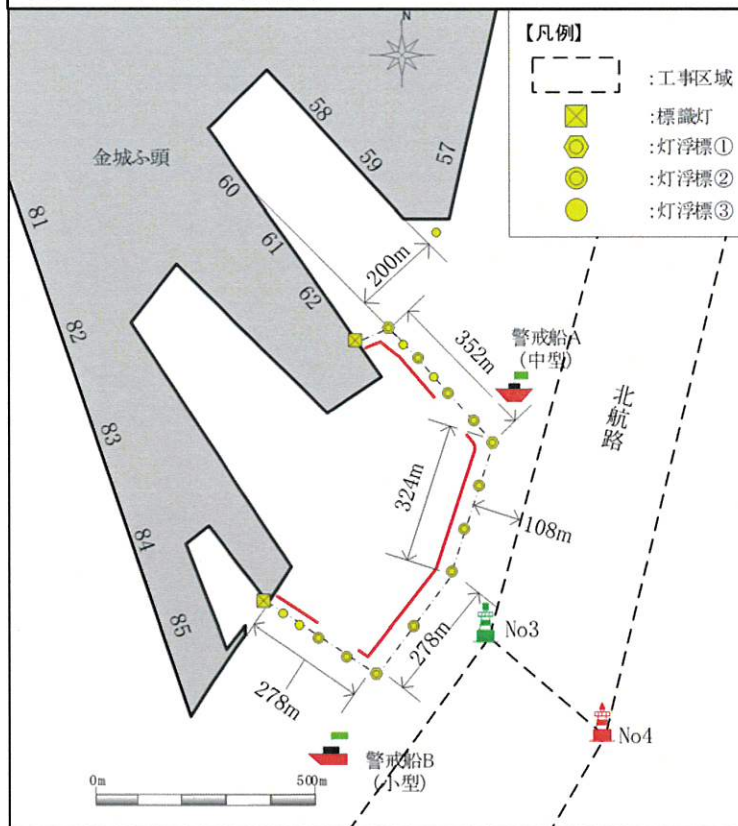


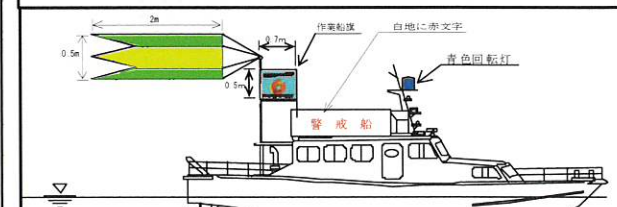
図5 標識灯・灯浮標

標識灯 2箇所	灯浮標1 3箇所	灯浮標2 9箇所	灯浮標3 4箇所
灯色 黄光	灯質 4秒1閃光	黄光	黄光
光達距離 5.5km	5.5km		4.5km
<同期点滅>			

図6 作業船旗



図7 警戒船



金城ふ頭地区工事区域警戒船：警戒船A (中型) TEL090-2266-9477 警戒船B (小型) TEL080-2367-5638
(E-mail) meijo.tug.no1@docomo.ne.jp